

乗合タクシーだより 第8号

発行日：平成22年9月

発行者：内郷地区乗合タクシー検討委員会

◎乗合タクシーの実証運行が半年間延長されます。

○実証運行の期間は平成21年10月から平成22年9月まででしたが、来年の平成23年3月まで延長されました。

今後、一定の条件をクリアできれば、来年度の4月から本格運行となります。条件とは…裏面に内容を記載してありますので、ご覧ください。

◎乗合タクシーの臨時便が走ります。

○地域のイベントに合わせて臨時便が運行します。運行する日にちは次のとおりです。

1週間前から
予約受付

● 運動会…10月10日(日) 10月11日(祝・月)
(10月11日は運動会の予備日ですが、運動会が開催されなくても運行します)

会場：内郷グラウンド⇒停留所20番(内郷小学校前)

● ふれあい広場…10月17日(日)

会場：相模湖林間公園⇒停留所38番(同会場)

● ふるさとまつり…11月6日(土) 11月7日(日)

会場：リフレッシュセンター⇒停留所15番(同会場)

各会場には上記の停留所で乗降してください。

運行時間は通常のとおりで、他の目的地にも運行しますので、お買物などにも是非ご利用ください。



◎こんな質問がありました。

○今日利用をしたいのですが、登録をしていません。利用はできますか。

●利用できます。山口自動車へ電話をしてください。

○利用登録をしたいのですが、登録用紙はどこにありますか。

●市役所の都市鉄道・交通政策課、相模湖まちづくりセンター、相模湖包括支援センター、市のホームページにもあります。

○登録用紙を郵送してくれませんか。

●郵送します。

乗合タクシーに関するご意見、お問い合わせは… 相模原市都市鉄道・交通政策課

[住所] 相模原市中央区中央2-11-15 [電話] 042-769-8249

★本格運行の条件(運行継続条件)

- ①稼動した便の1便あたりの輸送人員が1.5人以上であること
- ②全運行本数に対する実運行本数の稼動率が50%以上であること

平成22年4月から平成23年3月までの1年間の実績が、この二つの条件を満たすことが必要となります。

この条件を満たすために・・・

- ① 乗合タクシーは1人でもご利用できますが、なるべくお誘いあって多くの方がご利用してください。
- ② 乗合タクシーは1日11便あります。多くの便が稼動し、より地域の方にご利用いただくことが求められます。様々な機会にご利用ください。

みんなで利用して乗合タクシーを内郷地区の公共交通として存続させましょう！



◎ご意見をお寄せください!!

- 気付いたことなどがありましたら、乗合タクシー検討委員会の委員（自治会長 民生委員さんなど）、乗合タクシーの受付、運転手や市役所へどしどしご意見をお寄せください。

利用者が少ないと運行が廃止となってしまいますので、皆様のご意見で少しでも利用者の増加につなげていきたいと考えています。

【山口自動車(株) 予約センター】

電話 042-705-9661

予約受付 毎日（土・日を含む） 午前6時から午後6時まで
朝の1便目のご利用は出発の1時間前までに、
2便目以降は出発の30分前までに予約してください。